

平成 30 年度

二宮町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算並びに基金運用
状況、財政健全化に基づく
各種財政指標の審査意見書

二宮町監査委員



二監第 23 号
令和元年 8 月 23 日

二宮町長 村 田 邦 子 殿

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 前田憲一郎

平成 30 年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況、財政健全化に基づく各種財政指標
の審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、令和元年 7 月 30 日付け、二第 1197 号の審査依頼を受け、本委員の審査に付された平成 30 年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定により平成 30 年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により財政指標を判断する基礎となる書類を審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

監査委員による財政健全化審査(法第 3 条①、②)

平成 30 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年 7 月 30 日から同年 8 月 23 日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

(単位：％)

	健全化判断項目	平成 30 年度結果	平成 29 年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.57
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.57
③	実質公債費比率	6.5	6.7	25.00
④	将来負担比率	32.4	40.7	350.00

以上

監査委員による公営企業の経営健全化審査(法第 22 条①、②)

平成 30 年度 下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年 7 月 30 日から同年 8 月 23 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な下水道事業の財政運営に努められたい。

記

(単位：％)

	健全化判断項目	平成 30 年度結果	平成 29 年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

以上

目 次

第 1	審 査	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	決算提出の時期	2
5	審査の結果	2
6	決算の概要	2
7	財政健全化法の指標	6
第 2	一般会計	7
1	歳入に関する事項	7
2	歳出に関する事項	9
3	歳入款別説明	12
4	歳出款別説明	19
第 3	特別会計	25
1	国民健康保険特別会計	25
2	後期高齢者医療特別会計	28
3	介護保険特別会計	30
4	下水道事業特別会計	33
第 4	実質収支に関する調書	36
第 5	財産に関する調書	37
第 6	基金運用状況	40
第 7	町債借入状況	41
第 8	財政指標の状況	42
第 9	土地開発公社の状況	43
第 10	むすび	44
	用語集	49

(注)

1. 文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第2位を四捨五入
2. 各表中構成比については、それぞれを四捨五入しているため、計の欄と必ずしも一致しない場合があります。

第 1 審 査

1 審査の対象

(1) 歳入歳出決算書

平成 30 年度 二宮町一般会計歳入歳出決算

平成 30 年度 二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算

(2) 決算附属書類（政令で定める書類）

平成 30 年度 二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書事項別明細書

平成 30 年度 二宮町各会計別実質収支に関する調書

平成 30 年度 二宮町財産に関する調書

(3) 平成 30 年度 基金の運用状況

(4) 平成 30 年度 財政健全化に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年 7 月 30 日から同年 8 月 23 日まで

3 審査の方法

町長から依頼された平成 30 年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、ライフサイクルコストを見据えた効率的な管理執行が行われているか、また予算執行については、施政方針、予算編成方針、総合計画並びに行政改革の中に位置づけられる重点施策に沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

(1) 予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由

(2) 未納整理の状況

(3) 欠損処分 of 適否

歳出の審査にあたっての留意点

(1) 違法、不当の支出がなかったか

(2) 施策などの目的に合致するように予算が執行されているか

(3) 当該予算執行が効果的であったか

(4) 計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

4 決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

5 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なものと認め、また予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

6 決算の概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額は 163 億 5,120 万 6,856 円に対し、歳入決算額は 156 億 5,488 万 7,194 円（予算現額に対する収入割合 95.7%）、歳出決算額 151 億 8,626 万 1,914 円（予算現額に対する支出割合 92.9%）である。

各会計別決算状況

(単位:円・%)

区 分 \ 年 度	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減	増減率
歳 入 決 算 額	15,654,887,194	16,510,380,755	△855,493,561	△5.2
一 般 会 計	8,086,052,104	8,373,355,672	△287,303,568	△3.4
国民健康保険特別会計	3,178,226,206	3,856,821,267	△678,595,061	△17.6
後期高齢者医療特別会計	890,391,673	906,330,255	△15,938,582	△1.8
介護保険特別会計	2,550,438,249	2,429,212,087	121,226,162	5.0
下水道事業特別会計	949,778,962	944,661,474	5,117,488	0.5
歳 出 決 算 額	15,186,261,914	15,970,873,786	△784,611,872	△4.9
一 般 会 計	7,724,105,658	8,097,234,726	△373,129,068	△4.6
国民健康保険特別会計	3,157,007,615	3,720,252,037	△563,244,422	△15.1
後期高齢者医療特別会計	866,697,271	871,347,074	△4,649,803	△0.5
介護保険特別会計	2,494,239,845	2,350,834,288	143,405,557	6.1
下水道事業特別会計	944,211,525	931,205,661	13,005,864	1.4

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は4億6,862万5,280円であり、前年度に比べ7,088万1,689円(13.1%)減少している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は3億5,719万4,768円である。

ここ2年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	比較増減	増減率
歳入決算額	15,654,887,194	16,510,380,755	△855,493,561	△5.2
歳出決算額	15,186,261,914	15,970,873,786	△784,611,872	△4.9
形式収支	468,625,280	539,506,969	△70,881,689	△13.1
翌年度繰越財源	111,430,512	7,560,856	103,869,656	1,373.8
実質収支	357,194,768	531,946,113	△174,751,345	△32.9
前年度実質収支	531,946,113	573,122,932	△41,176,819	△7.2
単年度収支	△174,751,345	△41,176,819	△133,574,526	△324.4

(3) 町債の状況

一般会計における平成30年度末町債借入現在高は、前年度末より1,478万2,000円増加し71億428万円である。

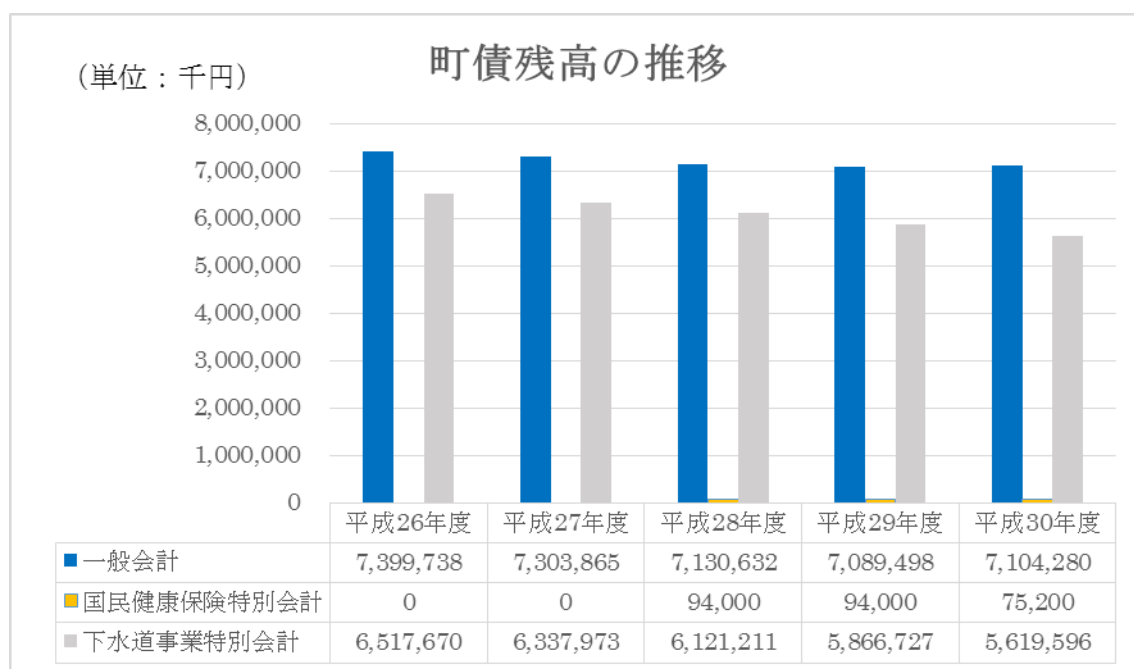
国民健康保険特別会計における平成30年度末町債借入現在高は、前年度末より1,880万円減少し7,520万円である。

下水道事業特別会計における平成30年度末町債借入現在高は、前年度末より2億4,713万1,000円減少し56億1,959万6,000円になった。

(41頁 第7町債借入状況参照)

(単位:千円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度中		平成30年度末 現在高
		発行額	償還元金	
一般会計	7,089,498	612,700	597,918	7,104,280
国民健康保険特別会計	94,000	0	18,800	75,200
下水道事業特別会計	5,866,727	178,500	425,631	5,619,596
合 計	13,050,224	791,200	1,042,349	12,799,075



(4) 留意または改善を要する事項

ア 施策の推進

少子高齢化が急速に進む中、本町における高齢化率も 34%を超え、全国平均を上回る状況が依然として続いている。町の抱える課題は山積しているが、「住んで安心、暮らしを楽しめるまちづくり」の実現に向け、地域の情報交換、交流の場としての「地域の通いの場」の充実を図る一方、移住セミナーの開催等を通じて、町のPRを積極的に図るなどの様々な施策により、町外から転入してくる方々も徐々に増えている状況である。

公共施設については、各施設において公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に沿った取組みを進める一方、施設利用者の利便性向上を図るため、公共施設予約システムの導入に向けた取組みを実施した。

しかし、人口の減少に伴い、施策を実行していくための財源も厳しい状況であり、現庁舎の移転や小中学校再編など、町が抱える課題は多数あるが、公共施設のライフサイクルコストに配慮しながら、その1つ1つを解決し、着実に前進することが望まれる。

そのためには、費用対効果の視点から、効果の期待できない事業については廃止を含めた判断をすることが必要となっており、従来通りではなく、新たな視点による多角的な戦略によるまちづくりの推進に努められたい。

イ 財源の確保

- ① 町を取り巻く環境は引き続き厳しい状況ではあるが、自主財源・依存財源を確保するための努力に期待する。

一般会計の自主財源の大部分を占める町税については、全体で 99%台の高い徴収率で推移している。

町民税については、平成 29 年度は高額納税があったことによる大幅な税収増があったが、平成 30 年度は例年並みとなっている。

また、固定資産税においては地価の下落等もあり減収している。今後も、税収の確保は厳しい状況が続くものと思われる。

町税の納付方法には、金融機関やコンビニエンスストアでの現金払いによる納付や口座からの振替納付があるが、令和元年度からは、スマートフォンアプリを利用した納付が予定されている等、引き続き、納税手段の拡充に向けたさらなる比較検討を進め、納税義務者の利便性向上や滞納を未然に防ぐ取組みの実施が期待される。

国や県などの補助メニューについては、事業規模等を考慮するとともに、常に最新情報の収集に努め、最大限に活用するよう取り組まれない。

- ② 手数料や使用料等の収入について、収入源の 1 つである施設使用料については、今後の施設の修繕計画等に配慮しつつ、今後も、費用対効果の視点や施設の利用者動向等を考慮し、令和元年 10 月に予定される消費税増税対策を含め、知恵や工夫を出しあい、町の財源確保に繋げられるよう引き続き努められたい。
- ③ 町から交付する補助金及び交付金については、町を取り巻く環境が厳しさを増す中、既得権となることが無いよう、その必要性及び用途を精査しつつ、より効率的かつ効果的な事業執行の一助となるよう、努められたい。

7 財政健全化法の指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 19 年度決算から指標が議会報告とともに公開されているが、平成 20 年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行われている。

法では、4 つの健全化判断比率と公営企業ごとに 1 つの判断比率を定め、1 つの指標でも早期（経営）健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

平成 30 年度は前年度と比べ、実質公債費比率が 0.2 ポイント減少し、将来負担比率は 8.3 ポイント減少した。いずれも早期（経営）健全化基準を下回っており、僅かながら改善傾向にある。

健全化判断比率 （早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

①実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率 早期健全化基準（毎年変動） 14.57%（前年度 14.50%）
②連結実質赤字比率	一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率 早期健全化基準（毎年変動） 19.57%（前年度 19.50%） 実質赤字+資金不足額－（実質黒字額+資金剰余額）
③実質公債費比率	収入に対する借入金返済額の割合（3 か年平均） 早期健全化基準 25.00% 一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金
④将来負担比率	全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合 早期健全化基準 350.00% 全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額
⑤資金不足比率	公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率（町では下水道事業特別会計） 経営健全化基準 20.00%

平成 30 年度決算に係る早期（経営）健全化判断結果

（単位：%）

	健全化判断項目	平成 30 年度結果	平成 29 年度結果	早期（経営）健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.57
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.57
③	実質公債費比率	6.5	6.7	25.00
④	将来負担比率	32.4	40.7	350.00
⑤	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

第 2 一 般 会 計

1 歳入に関する事項

平成 30 年度一般会計歳入決算は予算現額 85 億 8,642 万 9,856 円に対し、収入済額 80 億 8,605 万 2,104 円で、前年度歳入決算額と比較して 2 億 8,730 万 3,568 円の減となり、調定額 81 億 6,140 万 7,634 円に対する収納率は 99.1%で、前年度より 0.1 ポイント減となった。収入未済額は不納欠損 317 万 3,337 円を差引いた 7,218 万 2,193 円で、前年度より 527 万 6,600 円増となった。

歳入決算額

(単位:円・%)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減
予 算 現 額	8,586,429,856	8,354,834,353	231,595,503
調 定 額	8,161,407,634	8,444,474,379	△283,066,745
収 入 済 額	8,086,052,104	8,373,355,672	△287,303,568
不 納 欠 損 額	3,173,337	4,213,114	△1,039,777
収 入 未 済 額	72,182,193	66,905,593	5,276,600
支 出 済 額	7,724,105,658	8,097,234,726	△373,129,068
翌年度繰越財源	111,430,512	7,560,856	103,869,656
翌 年 度 繰 越 額	357,194,768	268,560,090	88,634,678
収納率 (対調定額)	99.1	99.2	△0.1

町税等の自主財源は 43 億 8,200 万 1,701 円で、前年度と比較して 6 億 9,693 万 547 円減収となり、歳入決算総額に対する構成比率は 54.2%で 6.5 ポイントの減となった。減額の要因は、平成 29 年度に一時所得による高額納税があったことによるものである。

また、滞納額を増加させない取組みを実施しつつ、引き続き、徴収努力を望むものである。

これに対して依存財源は 37 億 405 万 403 円となり、前年度と比較すると 4 億 962 万 6,979 円増収となり、歳入決算総額に対する構成比率は 45.8%で 6.5 ポイントの増となった。増額の要因は、地方交付税、町債、地方消費税交付金等の増加が挙げられる。

年度別財源比較表

(単位:千円・%)

区 分	30 年度決算	割 合	29 年度決算	割 合	28 年度決算	割 合
自主財源	4,382,002	54.2	5,078,932	60.7	4,406,573	55.9
依存財源	3,704,050	45.8	3,294,424	39.3	3,476,070	44.1
合 計	8,086,052	100.0	8,373,356	100.0	7,882,643	100.0
区 分	27 年度決算	割 合	26 年度決算	割 合	過去 5 年間の平均割合	
自主財源	4,549,777	55.9	4,564,995	57.9	56.9	
依存財源	3,591,240	44.1	3,321,451	42.1	43.1	
合 計	8,141,017	100.0	7,886,446	100.0		

歳入決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		比較増減 ①－②	増減率
		決算額①	構成比	決算額②	構成比		
自主財源	① 町税	3,480,587,171	43.0	4,305,272,502	51.4	△824,685,331	△19.2
	⑫ 分担金及び負担金	164,400,810	2.0	155,352,495	1.9	9,048,315	5.8
	⑬ 使用料及び手数料	181,195,622	2.2	187,608,244	2.2	△6,412,622	△3.4
	⑯ 財産収入	12,289,459	0.2	11,615,864	0.1	673,595	5.8
	⑰ 寄付金	17,824,786	0.2	6,584,991	0.1	11,239,795	170.7
	⑱ 繰入金	175,872,000	2.2	71,501,000	0.9	104,371,000	146.0
	⑲ 繰越金	276,120,946	3.4	246,239,663	2.9	29,881,283	12.1
	⑳ 諸収入	73,710,907	0.9	94,757,489	1.1	△21,046,582	△22.2
	小 計	4,382,001,701	54.2	5,078,932,248	60.7	△696,930,547	△13.7
依存財源	② 地方譲与税	60,403,000	0.7	58,604,000	0.7	1,799,000	3.1
	③ 利子割交付金	5,519,000	0.1	5,521,000	0.1	△2,000	△0.0
	④ 配当割交付金	23,545,000	0.3	25,922,000	0.3	△2,377,000	△9.2
	⑤ 株式等譲渡所得割交付金	21,302,000	0.3	27,839,000	0.3	△6,537,000	△23.5
	⑥ 地方消費税交付金	428,835,000	5.3	406,515,000	4.9	22,320,000	5.5
	⑦ ゴルフ場利用税交付金	8,890,047	0.1	8,949,096	0.1	△59,049	△0.7
	⑧ 自動車取得税交付金	32,085,000	0.4	31,691,000	0.4	394,000	1.2
	⑨ 地方特例交付金	14,670,000	0.2	15,518,000	0.2	△848,000	△5.5
	⑩ 地方交付税	1,263,948,000	15.6	837,923,000	10.0	426,025,000	50.8
	⑪ 交通安全対策特別交付金	3,512,000	0.0	3,853,000	0.0	△341,000	△8.9
	⑭ 国庫支出金	703,125,765	8.7	780,268,118	9.3	△77,142,353	△9.9
	⑮ 県支出金	512,062,367	6.3	510,311,321	6.1	1,751,046	0.3
	㉑ 諸収入	13,453,224	0.2	11,208,889	0.1	2,244,335	20.0
	㉒ 町債	612,700,000	7.6	570,300,000	6.8	42,400,000	7.4
	小 計	3,704,050,403	45.8	3,294,423,424	39.3	409,626,979	12.4
合 計		8,086,052,104	100.0	8,373,355,672	100.0	△287,303,568	△3.4

2 歳出に関する事項

(1) 事業別予算執行状況

全会計に対する事業数は現年分 353 事業、繰越分 4 事業となった。その内、執行率が 80%を超えるものは 283 件(79.3%)、60%超～80%に該当する件数は 26 件(7.3%)、それ以外は 48 件(13.4%)である。

歳出審査については、予算執行率にとらわれずに主要事業の事業内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を実施した。

審査の結果、概ね効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく効率的かつ効果的な事業執行に取り組んでいただきたい。

(2) 工事関係の執行状況（特別会計含む）

工事審査は監査実施計画に基づき、令和元年 5 月 22 日、23 日の 2 日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地審査を実施した。

審 査 対 象	工 事 名 等
道路関係	上北根橋長寿命化修繕工事 町道二宮 60 号線（教泉寺）狭あい道路整備工事
防災施設関係	J-ALERT 受信機更新工事
生活環境関係	し尿等下水道投入施設改修工事
下水道関係	百合が丘汚水枝線工事（その 45） 釜野汚水枝線工事（その 25）
教育施設関係	一色小学校エアコン設置工事 二宮町生涯学習センターホール冷温水発生機改修工事

主要事業計画、現況調書や積算根拠など、契約行為の内容及び予算策定プロセス等を書類やヒアリング等で審査を行い、施工計画や施工監理等を踏まえ現地審査を行った結果、総体的に適切かつ妥当な工事が行われていることを確認できた。

引き続き、費用対効果に配慮しつつ、予算編成の段階から担当部署間の連携を密に図り、より正確な予算計上、予算執行につながるよう、日々の業務に臨んでいただきたい。

個々の工事内容については、以下のとおりである。

J-ALERT 受信機更新工事では、新型受信機を設置し、関係機関から配信される緊急情報を適正に処理するようになり、緊急情報の受信から防災行政無線の起動時間の短縮が図られた。

一色小学校エアコン設置工事については、暑い時期や寒い時期に、音楽科の授業等において使用され、学習活動の環境改善に効果があった。

二宮町生涯学習センターホール冷温水発生機改修工事については、通常 2 台で運転

を行っている吸収式冷温水発生機で、メイン機能の故障により 2 号機のみでの運転を行っていたが、1 台のみでは能力低下の恐れがあることに加え、2 号機が故障した場合の施設運営にも支障が出ることが懸念されるため、機器の交換、整備を行った結果、安定した空調機器の運転を行うことが可能となった。

し尿等下水道投入施設改修工事については、し尿処理施設の改修基本計画、及び改修実施計画に基づき、施設の改修工事を実施するもので、改修工事により処理水を河川放流から下水道投入に切り替えることで、生活環境の保全や公衆衛生の向上が図られた。

上北根橋長寿命化修繕工事については、橋りょうの安全点検により健全度が低い判定結果であったため、耐震性の向上と長寿命化を図るため実施したもので、橋りょう本体の健全度が回復し、通行者の安全確保が図られた。

町道二宮 60 号線（教泉寺）狭あい道路整備工事については、現況の道路幅員が 4m 未満の道路を拡幅することで、道路環境の向上及び、歩行者の安全確保が図られた。

下水道における汚水枝線工事については、生活環境の改善と公共用水域の水質改善のため、汚水管並びに汚水を接続するための公共汚水樹を各宅地に設置し、町の公衆衛生向上が図られた。

工事審査全般を通して、以下のとおり意見をまとめる。

- 1 予算編成段階においては、担当部署間の協力連携を密にし、より精度の高い予算策定、予算執行へとつなげられたい。
- 2 事業を実施した結果、町民の安全確保、利便性向上につながったものについては、広報等を通じて町民へ広く周知し、効果的な事業執行が図られるよう、努められたい。
- 3 工事施工に関し、限られた予算の中で、町及び関係機関と連絡調整を密に行い、横断的な協力連携により、経費の節減や、工事による地元住民への負担軽減等の工夫をこらしながら事業効果をあげていることについて評価する。今後も、費用対効果を考え、なお一層工夫した事業執行に期待する。

歳出決算額目の別内訳

(単位:円・%)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度		比較増減 ①－②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1 議会費	124,371,043	1.6	124,840,130	1.5	△469,087	△0.4
2 総務費	1,450,625,484	18.8	1,656,530,126	20.5	△205,904,642	△12.4
3 民生費	2,767,140,265	35.8	2,703,197,722	33.4	63,942,543	2.4
4 衛生費	836,393,597	10.8	923,251,322	11.4	△86,857,725	△9.4
5 農林水産業費	82,060,345	1.1	75,038,857	0.9	7,021,488	9.4
6 商工費	58,735,308	0.8	69,394,791	0.9	△10,659,483	△15.4
7 土木費	712,590,063	9.2	837,555,917	10.3	△124,965,854	△14.9
8 消防費	357,115,004	4.6	392,286,330	4.8	△35,171,326	△9.0
9 教育費	683,020,398	8.8	640,978,209	7.9	42,042,189	6.6
10 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
11 公債費	652,054,151	8.4	674,161,322	8.3	△22,107,171	△3.3
合 計	7,724,105,658	100.0	8,097,234,726	100.0	△373,129,068	△4.6

3 歳入款別説明

第1(款) 町税

(単位: 円・%)

年度	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	不納欠損額	収入未済額	(C)/(B)
30年度	3,435,287,000	3,552,431,101	3,480,587,171	2,878,337	68,965,593	98.0
29年度	4,271,449,000	4,373,557,709	4,305,272,502	4,213,114	64,072,093	98.4
増減	△836,162,000	△821,126,608	△824,685,331	△1,334,777	4,893,500	---

不納欠損は77件287万8,337円である。このうち5年間の時効により消滅したもので平成25年度以前分については46件167万2,251円となり、内訳では生活困窮が42件、生活保護受給が10件、法人の事業不振が9件、死亡、居所不明がそれぞれ8件となっている。前年度に比べると3件少なく、欠損額では133万4,777円減となっている。

現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況

(単位: 千円・%)

税 目	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分					
			徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
	調定額	収入済額	30年度	29年度			30年度	29年度
町 税	3,486,116	3,455,629	99.1	99.5	66,315	24,958	37.6	40.6
町民税	1,852,049	1,833,212	99.0	99.5	42,748	15,434	36.1	33.7
個 人	1,763,276	1,745,444	99.0	99.5	39,489	15,171	38.4	35.5
法 人	88,773	87,768	98.9	99.2	3,259	263	8.1	9.1
固定資産税	1,458,922	1,448,169	99.3	99.3	21,917	9,179	41.9	53.0
固定資産税	1,451,616	1,440,863	99.3	99.3	21,917	9,179	41.9	53.0
交納付金	7,306	7,306	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	46,756	45,859	98.1	98.4	1,650	345	20.9	36.9
町たばこ税	128,389	128,389	100.0	100.0	0	0	---	---

- ① 収入済額の予算現額に対する比率は101.3%で、前年度100.8%から0.5ポイント増となった。
- ② 町税の収入済額は、町民税の給与所得、譲渡所得等の減による課税額の減や、固定資産税の地価の下落に伴う課税額の減などにより、前年度に比べ8億2,468万5,331円減少し、19.2%の減収となった。
- ③ 徴収率は、町税全体では現年課税分で99.1%で前年度に比べ0.4ポイント減、滞納繰越分で3.0ポイント減の37.6%となった。
- ④ 町税全体の収入未済額は6,896万5,593円であり、前年度に比べ489万3,500円増加し、7.6%の増となった。

第2(款) 地方譲与税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	59,000,000	60,403,000	60,403,000	0	100.0
29 年度	58,000,000	58,604,000	58,604,000	0	100.0
増 減	1,000,000	1,799,000	1,799,000	0	---

地方譲与税には自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税がある。自動車やガソリンの売上などに大きく左右され、収入済額は前年度より3.1%の増となった。

第3(款) 利子割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	5,000,000	5,519,000	5,519,000	0	100.0
29 年度	5,600,000	5,521,000	5,521,000	0	100.0
増 減	△600,000	△2,000	△2,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

利子割総額が減となったため、前年度より減となった。

第4(款) 配当割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	26,000,000	23,545,000	23,545,000	0	100.0
29 年度	21,000,000	25,922,000	25,922,000	0	100.0
増 減	5,000,000	△2,377,000	△2,377,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものであり、配当割総額が減となったため、前年度より減となった。

第5(款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	28,000,000	21,302,000	21,302,000	0	100.0
29 年度	22,000,000	27,839,000	27,839,000	0	100.0
増 減	6,000,000	△6,537,000	△6,537,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものであり、減額となった要因は、株取引が低調だったことによるものである。

第6(款)地方消費税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	410,000,000	428,835,000	428,835,000	0	100.0
29 年度	400,000,000	406,515,000	406,515,000	0	100.0
増 減	10,000,000	22,320,000	22,320,000	0	---

消費税 8%のうち 1.7%相当分が地方消費税であり、その二分の一が市町村に交付されるもので、増額となった要因は、景気回復による消費の増の影響に伴うものである。

第7(款)ゴルフ場利用税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	9,000,000	8,890,047	8,890,047	0	100.0
29 年度	8,000,000	8,949,096	8,949,096	0	100.0
増 減	1,000,000	△59,049	△59,049	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

第8(款)自動車取得税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	28,000,000	32,085,000	32,085,000	0	100.0
29 年度	30,000,000	31,691,000	31,691,000	0	100.0
増 減	△2,000,000	394,000	394,000	0	---

この交付金は県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。

増額となった要因は、自動車の売買が好調だったことによるものである。

第9(款)地方特例交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	14,670,000	14,670,000	14,670,000	0	100.0
29 年度	15,518,000	15,518,000	15,518,000	0	100.0
増 減	△848,000	△848,000	△848,000	0	---

平成 11 年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、住宅借入金特別控除分が減収補てん特例交付金として交付される。

減額となった要因は、住宅借入金等特別税額控除分交付額が減になったことによるものである。

第10(款)地方交付税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	1,249,969,000	1,263,948,000	1,263,948,000	0	100.0
29 年度	806,319,000	837,923,000	837,923,000	0	100.0
増 減	443,650,000	426,025,000	426,025,000	0	---

交付税は国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

増額となった要因は、平成30年度は町税が減収となったことに伴い、基準財政収入額が減額し、基準財政需要額との差が拡大したことによるものである。

第11(款)交通安全対策特別交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	4,000,000	3,512,000	3,512,000	0	100.0
29 年度	4,400,000	3,853,000	3,853,000	0	100.0
増 減	△400,000	△341,000	△341,000	0	---

この交付金は交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

第12(款)分担金及び負担金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	164,839,000	167,912,410	164,400,810	3,216,600	97.9
29 年度	160,275,000	158,185,995	155,352,495	2,833,500	98.2
増 減	4,564,000	9,726,415	9,048,315	383,100	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

増額となった要因は、平成30年度は、二宮町が当番町であるため、在宅当番医制事業で大磯町からの負担金収入及び夜間一次救急医療対策に伴う大磯町からの負担金収入があったことに加えて、子ども・子育て支援給付費負担金が増となったことによるものである。

第13(款)使用料及び手数料

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	190,568,000	181,195,622	181,195,622	0	100.0
29 年度	189,352,000	187,608,244	187,608,244	0	100.0
増 減	1,216,000	△6,412,622	△6,412,622	0	---

主な使用料及び手数料

(単位:円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	37,387,040	38,320,000	△932,960
温 水 プ ー ル 使 用 料	17,015,550	19,121,900	△2,106,350
生涯学習センター使用料	16,401,610	16,269,210	132,400
生涯学習センター駐車場使用料	4,462,400	4,738,500	△276,100
町 営 第 1 駐 車 場 使 用 料	7,821,500	7,484,000	337,500
じ ん 芥 持 込 処 理 手 数 料	19,705,585	19,719,580	△13,995
じ ん 芥 処 理 手 数 料	18,788,050	18,553,600	234,450
戸 別 収 集 処 理 手 数 料	790,500	857,500	△67,000

減額となった要因は、温水プール使用料や自転車駐車場使用料等が減となったことによるものである。温水プール使用料が減額となった要因は、町民温水プールのトレーニングルームを多目的ルームに変更したことや、回数券の利用を廃止したことに加え、講習参加者が減少したことが影響している。

第14(款)国庫支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	767,829,000	703,125,765	703,125,765	0	100.0
29 年度	802,657,000	780,268,118	780,268,118	0	100.0
増 減	△34,828,000	△77,142,353	△77,142,353	0	---

減額となった要因は、低所得者向けの臨時福祉給付金が平成 29 年度で終了となったこと、及び中里第一架道橋長寿命化修繕工事が平成 29 年度に完了したことに伴う防災・安全交付金の減等によるものである。

第15(款)県支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	628,485,000	512,062,367	512,062,367	0	100.0
29 年度	524,002,000	510,311,321	510,311,321	0	100.0
増 減	104,483,000	1,751,046	1,751,046	0	---

増額となった要因は、自立支援給付費等負担金、子ども・子育て支援交付金等の増に伴うものである。

第16(款) 財産収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	11,231,000	12,289,459	12,289,459	0	100.0
29 年度	11,425,000	11,615,864	11,615,864	0	100.0
増 減	△194,000	673,595	673,595	0	---

増額となった要因は、前年度に比べ土地売却収入が増加したことによるものである。

第17(款) 寄付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	17,293,000	17,824,786	17,824,786	0	100.0
29 年度	5,367,000	6,584,991	6,584,991	0	100.0
増 減	11,926,000	11,239,795	11,239,795	0	---

増額となった要因は、個人からの高額な寄付があったこと等により、寄付の金額が増加したことによるものである。

第18(款) 繰入金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	175,872,000	175,872,000	175,872,000	0	100.0
29 年度	71,501,000	71,501,000	71,501,000	0	100.0
増 減	104,371,000	104,371,000	104,371,000	0	---

増額となった要因は、みちる愛児園中里ナーサリーの整備にあたり地域福祉基金を取り崩したこと、また、し尿等下水道投入施設の整備にあたり公共施設整備基金を取り崩したこと等、基金からの繰入が増加したことによるものである。

第19(款) 繰越金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	276,120,856	276,120,946	276,120,946	0	100.0
29 年度	246,239,353	246,239,663	246,239,663	0	100.0
増 減	29,881,503	29,881,283	29,881,283	0	---

増額となった要因は、前年度繰越金の増によるものである。その主なものは、前年度繰越金として2億6,856万90円、事故繰越として町民センター消火栓ポンプ及び自家発電設備更新事業の691万2,000円等となっている。

第20(款)諸収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	77,766,000	87,164,131	87,164,131	0	100.0
29 年度	104,230,000	105,966,378	105,966,378	0	100.0
増 減	△26,464,000	△18,802,247	△18,802,247	0	---

減額となった主な要因は、勤労者融資貸付金元金収入が減となったこと等によるものである。

第21(款)町債

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入未済額	(B)/(A)
30 年度	1,007,500,000	612,700,000	612,700,000	0	100.0
29 年度	597,500,000	570,300,000	570,300,000	0	100.0
増 減	410,000,000	42,400,000	42,400,000	0	---

増額となった要因は、臨時財政対策債が増となったことや、平成30年度にし尿等下水道投入施設改修事業債を新たに起債したことによるものである。

4 歳出款別説明

第1(款) 議会費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	125,764,000	124,371,043	0	1,392,957	98.9
29 年度	125,969,000	124,840,130	0	1,128,870	99.1
増 減	△205,000	△469,087	0	264,087	---

歳出総額に対する構成割合は1.6%であり、主な支出は、議員報酬等の人件費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。

減額となった要因は、平成29年度と比較して議員共済費や議員報酬等が減となったことによるものである。

第2(款) 総務費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	1,498,555,200	1,450,625,484	12,003,681	35,926,035	96.8
29 年度	1,703,684,000	1,656,530,126	6,912,200	40,241,674	97.2
増 減	△205,128,800	△205,904,642	5,091,481	△4,315,639	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1,281,078,200	1,245,487,396	85.9	23,587,123	97.2
2 徴税費	107,710,000	103,502,884	7.1	4,207,116	96.1
3 戸籍住民基本台帳費	63,036,000	58,563,484	4.0	4,472,516	92.9
4 選挙費	38,430,000	35,011,042	2.4	3,418,958	91.1
5 統計調査費	1,833,000	1,681,067	0.1	151,933	91.7
6 監査委員費	6,468,000	6,379,611	0.4	88,389	98.6
合 計	1,498,555,200	1,450,625,484	100.0	35,926,035	96.8

歳出総額に対する構成割合は18.8%であり、内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。

減額となった要因は、財政調整基金及び公共施設整備基金への積立金が減となったことや、臨時福祉給付金等給付事業が平成29年度で終了したことによるものである。

第3(款)民生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	2,946,279,000	2,767,140,265	121,826,040	57,312,695	93.9
29 年度	2,779,312,000	2,703,197,722	0	76,114,278	97.3
増 減	166,967,000	63,942,543	121,826,040	△18,801,583	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,737,862,000	1,707,680,453	61.7	30,181,547	98.3
2 児童福祉費	1,208,314,000	1,059,429,812	38.3	27,058,148	87.7
3 災害救助費	103,000	30,000	0.0	73,000	29.1
合 計	2,946,279,000	2,767,140,265	100.0	57,312,695	93.9

歳出総額に対する構成割合は 35.8%であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、子どもから高齢者まで幅広い事業を行っている。

増額となった要因は、各特別会計への繰出金や子ども・子育て支援給付経費、百合が丘保育園維持管理経費等が増となったことによるものである。

第4(款)衛生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	983,777,000	836,393,597	120,787,472	26,595,931	85.0
29 年度	976,631,031	923,251,322	0	53,379,709	94.5
増 減	7,145,969	△86,857,725	120,787,472	△26,783,778	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	197,865,000	179,085,456	21.4	7,832,544	90.5
2 環境保全費	428,205,000	419,917,596	50.2	8,287,404	98.1
3 清掃費	357,707,000	237,390,545	28.4	10,475,983	66.4
合 計	983,777,000	836,393,597	100.0	26,595,931	85.0

歳出総額に対する構成割合は 10.8%であり、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

減額となった要因は、大磯町に整備したりサイクルセンターの整備費負担金が、平成30年度には無くなったことによるものである。

第5(款)農林水産業費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	83,950,000	82,060,345	0	1,889,655	97.7
29 年度	77,528,000	75,038,857	0	2,489,143	96.8
増 減	6,422,000	7,021,488	0	△599,488	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	75,784,000	74,266,174	90.5	1,517,826	98.0
2 林業費	2,021,000	1,875,199	2.3	145,801	92.8
3 水産業費	6,145,000	5,918,972	7.2	226,028	96.3
合 計	83,950,000	82,060,345	100.0	1,889,655	97.7

歳出総額に対する構成割合は1.1%であり、主な内容は、農道環境整備や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

増額となった要因は、一色地内の河川護岸工事及び漁港整備事業費の増によるものである。

第6(款)商工費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	60,751,000	58,735,308	0	2,015,692	96.7
29 年度	71,056,000	69,394,791	0	1,661,209	97.7
増 減	△10,305,000	△10,659,483	0	354,483	---

歳出総額に対する構成割合は0.8%であり、主な支出は商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策、勤労者福祉対策、中小企業対策が主な事業となっている。

減額となった要因は、勤労者生活資金融資預託金の減に伴うものである。

第7(款)土木費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	733,895,000	712,590,063	2,000,000	19,304,937	97.1
29 年度	856,409,668	837,555,917	0	18,853,751	97.8
増 減	△122,514,668	△124,965,854	2,000,000	451,186	---

項別執行状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	20,155,000	19,940,199	2.8	214,801	98.9
2 道路橋りょう費	148,197,000	135,070,449	19.0	13,126,551	91.1
3 河川費	1,648,000	1,645,320	0.2	2,680	99.8
4 都市計画費	563,895,000	555,934,095	78.0	5,960,905	98.6
合 計	733,895,000	712,590,063	100.0	19,304,937	97.1

歳出総額に対する構成割合は9.2%であり、主な支出は、道路維持管理経費、公園等維持管理運営経費、公園等整備事業、下水道事業特別会計繰出金等である。

減額となった要因は、中里第一架道橋長寿命化修繕工事が平成29年度に完了したこと、及び法定の橋りょう定期点検委託料の減に伴うものである。

第8(款)消防費

(単位：円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	368,017,656	357,115,004	443,000	10,459,652	97.0
29 年度	401,780,654	392,286,330	648,656	8,845,668	97.6
増 減	△33,762,998	△35,171,326	△205,656	1,613,984	---

歳出総額に対する構成割合は4.6%であり、救急救助活動時に必要な医薬材料や消耗品の購入、消防庁舎維持管理経費、警防活動経費や消防団運営経費等がある。

減額となった要因は、平成29年度には消防ポンプ自動車1台を購入したことによるものである。

第9(款)教育費

(単位：円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	1,117,691,000	683,020,398	408,903,000	25,767,602	61.1
29 年度	659,486,000	640,978,209	0	18,507,791	97.2
増 減	458,205,000	42,042,189	408,903,000	7,259,811	---

項別執行状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	605,700,000	190,854,452	27.9	5,942,548	31.5
2 小学校費	62,516,000	60,772,328	8.9	1,743,672	97.2
3 中学校費	55,784,000	54,556,261	8.0	1,227,739	97.8
4 社会教育費	191,493,000	184,059,705	26.9	7,433,295	96.1
5 保健体育費	202,198,000	192,777,652	28.2	9,420,348	95.3
合 計	1,117,691,000	683,020,398	100.0	25,767,602	61.1

歳出総額に対する構成割合は 8.8%であり、小・中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係等、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

増額となった要因は、二宮中学校校舎西側屋上における防水工事の実施、町内小中学校において実施するエアコン設置工事に伴う設計委託費や生涯学習センター及び温水プールの管理運営費の増等によるものである。

第10(款)災害復旧費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	3,000	0	0	3,000	0.0
29 年度	3,000	0	0	3,000	0.0
増 減	0	0	0	0	---

平成 30 年度は大規模な災害がなく、執行されなかった。

第11(款)公債費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	660,204,000	652,054,151	0	8,149,849	98.8
29 年度	679,980,000	674,161,322	0	5,818,678	99.1
増 減	△19,776,000	△22,107,171	0	2,331,171	---

歳出総額に対する構成割合は 8.4%となっている。

減額となった要因は、生涯学習センター整備事業債に係る償還の一部が平成 29 年度で終了したこと等によるものである。

第12(款)予備費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	充 用 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	7,543,000	3,939,000	0	7,543,000	0.0
29 年度	22,995,000	7,680,000	0	22,995,000	0.0
増 減	△15,452,000	△3,741,000	0	△15,452,000	---

自治行政法律相談事業・専門職謝礼 292 万 9,000 円、最終処分場施設運営事業・修繕料 101 万円の予備費充用があったが、いずれも緊急性があり、やむを得ないものであると認められる。

【その他審査】

① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100 万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、適正かつ効果的な執行がされているか監査を行っている。

平成 30 年度は、二宮町社会福祉協議会の監査を行い、適切な運営がなされていることを確認した。今後も、引き続き財政的援助団体には、定期的に監査を実施していく予定である。

なお、平成 30 年度は、二宮町補助金交付規則に照らし、公益性や有効性、必要性、適格性等を精査し、交付団体の見直しを行った結果、57 団体から 39 団体に絞られた補助金交付団体について、収支状況の審査を実施した。補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められるが、補助金の交付を受けることが既得権とならぬよう、毎年補助団体の会計と補助の効果について精査をしっかりと行い、補助額の整合性、補助金の必要性を詳細に検証するとともに、補助団体に対しては、町との協働連携を図り、自助努力により団体運営が行えるよう、改善を望むものである。

② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、平成 30 年度執行済額は 87 万 8,755 円で、前年度に比べて 1 万 4,992 円の減となった。引き続き行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

交際費の執行状況

(単位:円)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	600,000	488,900	600,000	455,740
議 会	350,000	176,890	350,000	203,181
農業委員会	40,000	25,904	50,000	9,506
教育委員会	60,000	27,061	60,000	45,320
消 防	100,000	55,000	100,000	80,000
消 防 団	120,000	105,000	120,000	100,000
合 計	1,270,000	878,755	1,280,000	893,747

第3 特 別 会 計

1 国民健康保険特別会計

(歳入)

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は31億7,822万6,206円で、前年度歳入決算額と比べ6億7,859万5,061円(17.6%)の減となった。

歳入の22.3%を占める保険税の収入済額は7億947万6,129円で、前年度比3,496万598円の減収となった。要因としては、現年課税分は国民健康保険加入世帯の減少に伴う影響によるものであり、滞納繰越分については滞納処分による繰越分の減少によるものと考えられる。

年々、加齢により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者は増え続け、町の人口とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあり、平成30年度末現在の国保加入者数は6,734人で、前年度同時期に比べて288人減となっている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	730,924,000	865,135,331	709,476,129	22.3
国庫支出金	1,000	609,000	609,000	0.0
療養給付費交付金	1,000	0	0	0.0
県支出金	2,277,087,000	2,124,752,870	2,124,752,870	66.9
財産収入	9,000	8,439	8,439	0.0
繰入金	197,203,000	197,201,751	197,201,751	6.2
繰越金	136,569,000	136,569,230	136,569,230	4.3
諸収入	4,007,000	9,608,787	9,608,787	0.3
合計	3,345,801,000	3,333,885,408	3,178,226,206	100.0

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、平成30年度末現在の一般被保険者は6,720人、退職被保険者等は14人となっている。

退職者医療制度は平成19年度をもって廃止されたが、経過措置として最長令和元年度まで存続する。

保険税収入状況

(単位：円・％)

区 分			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30 年 度	現 年 課税分	一 般 被 保 険 者	703,798,000	662,474,757	0	41,323,243	94.1
		退職被保険者等	3,874,100	3,646,634	0	227,466	
	滞 納 繰越分	一 般 被 保 険 者	141,039,030	38,804,816	10,081,151	92,153,063	27.5
		退職被保険者等	16,424,201	4,549,922	242,900	11,631,379	
	計		865,135,331	709,476,129	10,324,051	145,335,151	82.0
29 年 度	現 年 課税分	一 般 被 保 険 者	734,152,400	686,146,261	0	48,006,139	93.5
		退職被保険者等	13,262,400	12,395,173	0	867,227	
	滞 納 繰越分	一 般 被 保 険 者	154,355,797	40,304,073	16,590,093	97,461,631	26.1
		退職被保険者等	21,413,154	5,591,220	274,100	15,547,834	
	計		923,183,751	744,436,727	16,864,193	161,882,831	80.6

不納欠損は772件1,032万4,051円である。このうち5年間の時効により消滅したもので平成25年度以前分については661件901万4,482円となり、内訳では生活困窮・生活保護受給によるものが86.8%を占めて574件、次に居所不明が72件、死亡が15件の順となっている。前年度に比べると500件少なく、欠損額では654万142円減となっている。

(歳出)

支出済額は31億5,700万7,615円で、前年度歳出額と比べ5億6,324万4,422円(15.1%)の減となった。減額の主な要因としては、保険給付費が前年度に比べ2億187万2,267円の減となったことによるものである。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円・％)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総 務 費	44,383,000	41,623,232	2,759,768	93.8
保 険 給 付 費	2,238,525,000	2,086,482,519	152,042,481	93.2
国民健康保険事業費納付金	887,337,000	887,335,908	1,092	100.0
共 同 事 業 拠 出 金	1,000	385	615	38.5
保 健 事 業 費	29,477,000	28,195,108	1,281,892	95.7
基 金 積 立 金	50,009,000	50,008,439	561	100.0
公 債 費	18,837,000	18,800,000	37,000	99.8
諸 支 出 金	45,058,000	44,562,024	495,976	98.9
予 備 費	32,174,000	0	32,174,000	0.0
合 計	3,345,801,000	3,157,007,615	188,793,385	94.4

年度別保険給付内訳比較表

(単位:円・%)

科	目	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減	増減率
ア	療養諸費	1,829,143,523	2,004,251,402	△175,107,879	△8.7
①	一般被保険者療養給付費	1,798,457,090	1,943,709,332	△145,252,242	△7.5
②	退職被保険者等療養給付費	9,567,952	38,694,398	△29,126,446	△75.3
③	一般被保険者療養費	14,937,279	15,628,910	△691,631	△4.4
④	退職被保険者等療養費	489,328	996,913	△507,585	△50.9
⑤	審査支払費	5,691,874	5,221,849	470,025	9.0
イ	高額療養費	247,300,586	273,510,024	△26,209,438	△9.6
①	一般被保険者高額療養費	245,639,166	263,339,879	△17,700,713	△6.7
②	退職被保険者等高額療養費	1,573,255	10,034,632	△8,461,377	△84.3
③	一般被保険者高額介護合算療養費	88,165	135,513	△47,348	△34.9
④	退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	0.0
ウ	移送費	0	0	0	0.0
①	一般被保険者移送費	0	0	0	0.0
②	退職被保険者等移送費	0	0	0	0.0
エ	出産育児諸費	8,388,410	8,743,360	△354,950	△4.1
①	出産育児一時金	8,384,000	8,740,000	△356,000	△4.1
②	出産育児一時金支払手数料	4,410	3,360	1,050	31.3
オ	葬祭諸費	1,650,000	1,850,000	△200,000	△10.8
合	計	2,086,482,519	2,288,354,786	△201,872,267	△8.8

(意見)

後期高齢者医療保険制度への移行による被保険者数の減少に伴い、平成 30 年度の保険給付費は前年度に引き続き減少したものの、依然として高い水準を維持している。特定健康診査の受診率は増加傾向にあるものの、生活習慣病等の早期予防、医療費の抑制を図るため、さらなる取組みに努められたい。また、平成 29 年度に策定したデータヘルス計画に基づく効果的な保健事業の実施や、重症化予防に重点を置いた糖尿病対策を進めるとともに、医療費通知やジェネリック医薬品の勧奨通知を通じて、医療費抑制に向けた周知啓発にも併せて取り組まれたい。

国民健康保険税については、口座振替の勧奨等により徴収率は着実に向上しており、平成 29 年度には税率を上げたこと等が影響し、税収は一時的に増収となったものの、平成 30 年度は、被保険者数の減少等の影響により前年度比 3,496 万 598 円の減収となった。今後は被保険者数の減少による厳しい収支状況が予測されるため、平成 30 年度から国民健康保険の運営主体となった県及び関係機関と連携し、国民健康保険の安定的な運営につなげられたい。

2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は8億9,039万1,673円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金でその殆どの93.4%を占めている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	454,483,000	445,612,471	441,140,730	49.5
繰入金	390,813,000	390,811,843	390,811,843	43.9
繰越金	34,983,000	34,983,181	34,983,181	3.9
諸収入	22,180,000	22,721,919	22,721,919	2.6
国庫支出金	735,000	734,000	734,000	0.1
合 計	903,194,000	894,863,414	890,391,673	100.0

保険料収入状況

(単位:円・%)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
平成 30 年度	現年度分	442, 259, 330	440, 366, 180	0	1, 893, 150	99. 6
	滞納繰越分	3, 353, 141	774, 550	763, 910	1, 814, 681	23. 1
平成 29 年度	現年度分	433, 160, 950	432, 085, 490	0	1, 075, 460	99. 8
	滞納繰越分	3, 275, 650	1, 687, 379	314, 990	1, 273, 281	51. 5

不納欠損は75件76万3,910円である。2年間の時効により消滅したもので平成28年度以前分の滞納が対象となり、前年度に比べると11件多く、欠損額は44万8,920円の増となっている。内訳では、生活困窮・生活保護受給によるものが70件、死亡が5件となっている。

(歳出)

歳出での支払済額は8億6,669万7,271円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約95.7%を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、平成30年度に保険料が引き下げられたことに伴い保険料納付金が減となったもので、前年度比698万2,931円の減となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支払済額	不用額	執行率
総務費	10,495,000	9,332,417	1,162,583	88.9
後期高齢者医療 広域連合納付金	830,627,000	829,715,031	911,969	99.9
保健事業費	26,038,000	24,046,203	1,991,797	92.4
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	3,648,000	3,603,620	44,380	98.8
予備費	32,349,000	0	32,349,000	0.0
合計	903,194,000	866,697,271	36,496,729	96.0

(意見)

後期高齢者医療保険料の徴収率は年金特別徴収により高い水準を維持している。団塊の世代が75歳に到達することにより、今後も被保険者数は引き続き増加すると予測されるが、県や関係機関と連携し、各種健康診査や地域の通いの場、未病センターの周知、活用などを図るとともに、医療費通知やジェネリック医薬品の勧奨通知を通じて、医療費抑制に向けた取組みに努められたい。

3 介護保険特別会計

(歳入)

保険料収入は、介護保険対象者の増加に伴い、前年度より 0.6%増の 5 億 5,257 万 781 円となった。

歳入科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保 険 料	547,106,000	562,302,374	552,570,781	21.7
使用料及び手数料	12,000	11,100	11,100	0.0
国 庫 支 出 金	524,239,000	520,619,233	520,619,233	20.4
支 払 基 金 交 付 金	639,111,000	630,771,398	630,771,398	24.7
県 支 出 金	355,958,000	356,326,149	356,326,149	14.0
繰 越 金	78,377,000	78,377,799	78,377,799	3.1
財 産 収 入	189,000	188,101	188,101	0.0
繰 入 金	411,119,000	411,119,000	411,119,000	16.1
諸 収 入	5,000	454,688	454,688	0.0
合 計	2,556,116,000	2,560,169,842	2,550,438,249	100.0

保険料収入状況

(単位：円・%)

区 分			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
平成 30 年 度	現年度分	第 1 号被保険者	554,258,790	552,017,593	0	2,241,197	99.6
	滞納繰越分	第 1 号被保険者	8,043,584	553,188	3,471,036	4,019,360	6.9
平成 29 年 度	現年度分	第 1 号被保険者	551,020,521	548,374,432	0	2,646,089	99.5
	滞納繰越分	第 1 号被保険者	8,643,468	949,217	3,238,825	4,455,426	11.0

保険料の収入済額は、5 億 5,257 万 781 円で、前年度より 324 万 7,132 円の増である。
また、不納欠損処分件数は 111 件で、不納欠損額は 347 万 1,036 円であり、前年度と比較すると 19 件多く、欠損額では 23 万 2,211 円増えている。

不納欠損処分となったものの大半は、納付勧奨を実施したが納付のないものや高齢者の生活困窮であり、2 年間の時効により消滅したものである。

(歳出)

保険給付費は、前年度対比 9,948 万 3,259 円増の 22 億 4,078 万 5,806 円となっている。また、基金への積立金は、3,691 万 3,101 円を積立て、総額は 3 億 2,017 万 4,805 円となった。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	60,093,000	57,502,711	2,590,289	95.7
保険給付費	2,287,404,000	2,240,785,806	46,618,194	98.0
地域支援事業費	123,434,000	111,870,674	11,563,326	90.6
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
基金積立金	36,914,000	36,913,101	899	100.0
公債費	37,000	0	37,000	0.0
諸支出金	47,233,000	47,167,553	65,447	99.9
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
合計	2,556,116,000	2,494,239,845	61,876,155	97.6

保険給付費の内訳

要介護(要支援を含む)の認定者数は前年度末の 1,482 人から 23 人増え、1,505 人となった。内訳を見ると、介護サービス費で居宅介護サービスや施設介護サービス等に係る給付費が増加している。

(単位:円・%)

科目	平成 30 年度	平成 29 年度	比較増減	増減率
サービス等諸費	2,129,859,718	2,034,328,385	95,531,333	4.7
ア 介護サービス等諸費	2,048,494,966	1,952,780,941	95,714,025	4.9
① 居宅介護サービス	993,124,367	924,629,733	68,494,634	7.4
② 地域密着型介護サービス	290,531,058	308,952,540	△18,421,482	△6.0
③ 施設介護サービス	663,328,418	619,036,779	44,291,639	7.2
④ 居宅介護福祉用具	2,432,195	2,117,595	314,600	14.9
⑤ 居宅介護住宅改修	4,757,863	6,626,881	△1,869,018	△28.2
⑥ 居宅介護サービス計画費	94,321,065	91,417,413	2,903,652	3.2
イ 介護予防サービス等諸費	79,842,709	80,104,121	△261,412	△0.3
① 介護予防サービス	64,373,040	64,313,910	59,130	0.1
② 地域密着型介護予防サービス	1,268,136	2,268,386	△1,000,250	△44.1
③ 介護予防福祉用具	943,346	901,696	41,650	4.6
④ 介護予防住宅改修	4,609,024	3,717,887	891,137	24.0
⑤ サービス計画費	8,649,163	8,902,242	△253,079	△2.8
ウ その他諸費	1,522,043	1,443,323	78,720	5.5

高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	48,809,013	44,350,815	4,458,198	10.1
高額医療合算介護サービス費	8,048,931	9,331,740	△1,282,809	△13.7
特定入所者介護サービス費	54,068,144	53,291,607	776,537	1.5
合 計	2,240,785,806	2,141,302,547	99,483,259	4.6

(意見)

介護保険制度の主な対象者である 65 歳以上の二宮町の被保険者は、平成 30 年度末で 9,743 人となり高齢化率は 34.0%となっており、超高齢社会を迎えている。

一方、高齢者人口、高齢化率が高まる中、県内においても当町の介護保険料は、低い料率水準を維持した保険料となっている。

また、要介護（要支援）認定者については、平成 30 年度末現在 1,505 人で認定率は 15.2%となり、県内平均（17.2%）より低率を維持しているが、認定者数とともに介護給付費も増加している。

介護予防に向けた取組みには、世代を超えて地域で一体的に取り組むことが必要であり、町、地域、関係機関が協力連携して、各種予防事業を実施することが望まれる。

引き続き、各種介護予防事業、地域の通いの場等に係る普及啓発を積極的に図り、介護給付費の抑制に向けた取組みに努められたい。

4 下水道事業特別会計

(歳入)

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域の拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたことなどから調定額は前年を上回っている。その徴収率は、出納整理期間の収納日が連休の影響を受けたことなどから 96.4%と前年度を下回ったものの、平成 15 年度より神奈川県企業庁に委託している「上下水道料金一括納付制度」の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
分担金及び負担金	17,084,000	18,016,176	17,303,300	1.8
使用料及び手数料	275,921,000	278,719,004	268,670,992	28.3
国庫支出金	80,000,000	80,000,000	80,000,000	8.4
繰入金	375,147,000	375,147,000	375,147,000	39.5
繰越金	13,455,000	13,455,813	13,455,813	1.4
諸収入	5,259,000	16,701,857	16,701,857	1.8
町債	192,800,000	178,500,000	178,500,000	18.8
合計	959,666,000	960,539,850	949,778,962	100.0

下水道事業受益者分担金・負担金・下水道使用料一覧

(単位:円・%)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
平成 30 年度	受益者 分担金	現年賦課分	1, 313, 320	1, 313, 320	0	0	100. 0	100. 0
	受益者 負担金	現年賦課分	16, 073, 820	15, 957, 780	0	116, 040	99. 3	95. 7
		滞納繰越分	629, 036	32, 200	140, 966	455, 870	5. 1	
	下水道 使用料	現年度分	272, 067, 861	262, 776, 507	0	9, 291, 354	96. 6	96. 4
		滞納繰越分	6, 188, 143	5, 431, 485	187, 633	569, 025	87. 8	
平成 29 年度	受益者 分担金	現年賦課分	2, 638, 040	2, 638, 040	0	0	100. 0	100. 0
	受益者 負担金	現年賦課分	15, 644, 960	15, 599, 360	0	45, 600	99. 7	95. 5
		滞納繰越分	1, 069, 226	370, 090	115, 700	583, 436	34. 6	
	下水道 使用料	現年度分	270, 344, 540	264, 785, 053	0	5, 559, 487	97. 9	97. 7
		滞納繰越分	5, 901, 653	5, 137, 650	125, 341	638, 662	87. 1	

不納欠損は、下水道事業受益者負担金が7件で14万966円、下水道使用料が38件で18万7,633円である。前年度に比べると、欠損額については負担金が2万5,266円増加し、使用料が6万2,292円増加となったが、件数はそれぞれ5件ずつ減少となった。これらは、転居等による所在不明や時効が完成したことによるものである。

(歳出)

下水道事業特別会計の歳出規模は、整備計画の見直しを行うなど平成21年度より建設費の抑制を図りながら、汚水枝線整備による供用区域の拡大を進めており、概ね前年度並みであった。また、令和2年度には下水道事業債の償還がピークを迎える見込みとなっており、公債費等を含めた全体は若干増となった。

(款)1 総務費 (項)1 下水道総務費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30年度	198,476,000	190,264,513	0	8,211,487	95.9
29年度	198,516,000	194,593,876	0	3,922,124	98.0
増 減	△40,000	△4,329,363	0	4,289,363	---

歳出総額に対する構成割合は20.1%であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

(款)2 事業費 (項)1 公共下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30年度	217,861,000	212,024,515	0	5,836,485	97.3
29年度	222,343,000	204,674,705	0	17,668,295	92.1
増 減	△4,482,000	7,349,810	0	△11,831,810	---

歳出総額に対する構成割合は22.5%であり、主に下水道事業変更計画策定委託料や百合が丘1丁目地区及び山西(釜野)地区の汚水枝線工事費である。

(款)2 事業費 (項)2 流域下水道事業費 (単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30年度	414,000	167,000	0	247,000	40.3
29年度	1,627,000	813,000	0	814,000	50.0
増 減	△1,213,000	△646,000	0	△567,000	---

歳出総額に対する構成割合は0.1%未満であり、酒匂川流域下水道の処理場や管渠の新改築について神奈川県が行う事業への負担金である。

負担金の算定方法は、流域関連市町の計画汚水量比率により按分され算定される。

(二宮町の負担比率は概ね4%)

なお、酒匂川流域下水道事業における平成17年度の事業計画見直しで、小田原市、箱根町及び松田町の一部が新たに編入し、処理区域が拡大したことに伴う負担率変更による各市町の建設負担金の精算が、締結された覚書により平成25年度から令和4年度

までの10年間で行われており、当該年度の建設費負担金から調整額として差引かれている。

(款)3 公債費 (項)1 公債費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30 年度	541,915,000	541,755,497	0	159,503	100.0
29 年度	531,275,000	531,124,080	0	150,920	100.0
増 減	10,640,000	10,631,417	0	8,583	---

歳出総額に対する構成割合は57.4%であり、内訳は償還元金が4億2,563万982円、償還利子が1億1,612万4,515円である。

「公共下水道の現状」

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連下水道事業として平成11年度に供用を開始し、県道秦野二宮線と国道1号線の汚水幹線をとおり、中村川左岸にて流域幹線に接続している。

(平成30年度末現在)

令和5年度までの事業認可区域面積448.6ha	
面整備率	76.9% (整備面積404.3ha/計画面積525.7ha)
接 続 率	80.6% (接続世帯8,070世帯/処理区域内世帯10,010世帯)

(意見)

下水道事業について、公債費はこれまでの下水道整備事業の進捗により起債額が増加したことで、償還金が当面は増加傾向にあるが、一方で計画に沿って着実に元利償還が進められているので、借入残高は減少している。

下水道使用料は、整備区域の拡大や接続勧奨等により接続世帯数が増加したことから、調定額の増に繋がっている。既に供用した区域内の未接続世帯について、接続が法律上の義務であることを周知するとともに普及啓発を図り、接続率のさらなる向上に努められたい。

また、令和2年度には公債費がピークを迎える見込みなので、今後の財政状況や経営計画、整備計画、策定予定のストックマネジメント計画等を踏まえて、健全な事業運営に努められたい。

なお、今後に起債が予定されている資本費平準化債や、近い将来の公営企業会計への移行について、適切に対応できるよう情報収集などに留意されたい。

第4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

(単位：千円)

会計別 区分	一般会計	国民健康保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	介護保険 特別会計	下水道事業 特別会計
歳入総額	8,086,052	3,178,226	890,392	2,550,438	949,779
歳出総額	7,724,106	3,157,008	866,697	2,494,240	944,212
歳入歳出差引額	361,946	21,218	23,694	56,198	5,567
翌年度へ繰り 越すべき財源	111,430	0	0	0	0
実質収支額	250,516	21,218	23,694	56,198	5,567

第 5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

なお、車両等物品については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の平成 30 年度末現在高は 480,489.86 m²で、前年度末現在高より 659.04 m²増加した。これは山西地内のごみ置き場、公園用地の帰属と山西地内における公園用地の寄附があったことによるものである。また、公衆用道路等 24.11 m²の払下げを行うとともに、二宮町駅前町民会館の解体処分に伴い、972.00 m²を普通財産へ種類変更した。

また、建物の平成 30 年度末現在高は 69,522.08 m²で、前年度末現在高より 689.12 m²減少した。これは二宮町駅前町民会館の廃止に伴い解体処分したことによるものである。

土地及び建物の状況

(単位：m²)

区 分		土 地 (地 積)			建 物 (延床面積)		
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
本 庁 舎		2,984.62	0	2,984.62	3,207.09	0	3,207.09
その他の 行政機関	消 防 施 設	2,151.78	0	2,151.78	1,779.52	0	1,779.52
	その他 の施設	16,942.99	0	16,942.99	5,879.67	0	5,879.67
公共用 財 産	学 校	91,053.88	0	91,053.88	34,884.08	0	34,884.08
	その他	300,590.37	△312.96	300,277.41	24,122.91	△689.12	23,433.79
その他の施設		0	0	0	337.93	0	337.93
その他の土地		66,107.18	972.00	67,079.18	0	0	0
合 計		479,830.82	659.04	480,489.86	70,211.20	△689.12	69,522.08

イ 有価証券及び出資による権利

① 有価証券

決算年度末現在高は 1,238 万円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南ベルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合 計	12,380,000	0	12,380,000

② 出資による権利

決算年度末現在高は 2,745 万 2,469 円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
出 資 金	二宮町土地開発公社	1,000,000	1,000,000
	(社) 神奈川県農業公社	200,000	200,000
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	370,000
	(社) 神奈川県果実生産 出荷安定基金協会	250,000	250,000
	(一社) 神奈川県畜産会	378,500	378,500
	全国漁業信用基金協会	100,000	100,000
	地方公共団体金融機構	1,300,000	1,300,000
	計	3,598,500	3,598,500
出 捐 金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	9,935,000
	(財) 神奈川県下水道公社	680,000	680,000
	(財) かながわ健康財団	233,969	233,969
	(財) かながわ海岸美化財団	10,385,000	10,385,000
	(財) 神奈川県暴力追放 推進センター	700,000	700,000
	(財) 神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	1,920,000
	計	23,853,969	23,853,969
合 計	27,452,469	0	27,452,469

(2) 物 品

平成 30 年度は、環境衛生センターで受入した破碎ごみの分解、運搬等に使用するため、油圧ショベル（バックホウ）1 台を購入している。

車 両

取得

No.	登録番号	車名	取得・処分年月日	所属	備考
1	なし	油圧ショベル (バックホウ)	平成 30 年 4 月 1 日	生活環境課	公道非走行につき 登録番号無し

第6 基金運用状況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は条例、規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。平成30年度は、9つの基金で運用されている。なお、基金に属する現金は適正に運用されていると認められた。

基金の運用状況

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	平成30年度増減高			令和元年5月末 現在高	内 訳	
		増	減	増減高			
財政調整基金	821,102,689	135,048,274	82,000,000	53,048,274	874,150,963	利息積立	48,274
						積立	135,000,000
						取崩し	82,000,000
公共施設整備基金	149,059,175	151,985,112	31,000,000	120,985,112	270,044,287	利息積立	159,112
						積立	151,826,000
						取崩し	31,000,000
地域福祉基金	91,111,201	3,069,103	42,000,000	△38,930,897	52,180,304	利息積立	8,103
						積立	3,061,000
						取崩し	42,000,000
みどり基金	11,165,851	2,404,095	500,000	1,904,095	13,069,946	利息積立	1,095
						積立	2,403,000
						取崩し	500,000
国民健康保険 財政調整基金	50,463,322	100,008,439	0	100,008,439	150,471,761	利息積立	8,439
						積立	100,000,000
						取崩し	0
介護給付費 準備基金	296,309,704	59,581,101	35,716,000	23,865,101	320,174,805	利息積立	188,101
						積立	59,393,000
						取崩し	35,716,000
図書館基金	6,315,475	5,836,877	1,000,000	4,836,877	11,152,352	利息積立	877
						積立	5,836,000
						取崩し	1,000,000
災害対策基金	51,741,924	11,287,075	0	11,287,075	63,028,999	利息積立	5,075
						積立	11,282,000
						取崩し	0
庁舎整備基金	0	160,000,000	0	160,000,000	160,000,000	利息積立	0
						積立	160,000,000
						取崩し	0
合計	1,477,269,341	629,220,076	192,216,000	437,004,076	1,914,273,417	利息積立	419,076
						積立	628,801,000
						取崩し	192,216,000

第7 町債借入状況

一般会計、国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりである。今後も、将来の負担を考慮した地方債の検討を行われたい。

町債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			発行額	償還元金	
一 般 会 計	1 政 府 資 金	5,084,610	194,000	411,892	4,866,718
	(1) 財政融資資金	4,577,056	194,000	342,236	4,428,820
	(2) 旧郵政公社資金	507,554	0	69,656	437,898
	2 地方公共団体金融機構	721,574	336,700	15,349	1,042,925
	3 共 済 組 合 等	1,080,231	82,000	143,522	1,018,709
	4 県 貸 付 金	84,778	0	7,218	77,560
	5 民 間 市 中 銀 行	118,305	0	19,937	98,368
	計	7,089,498	612,700	597,918	7,104,280
国民健康保険 特別会計	1 県 貸 付 金	94,000	0	18,800	75,200
	計	94,000	0	18,800	75,200
下水道事業 特別会計	1 政 府 資 金	3,355,550	0	252,366	3,103,184
	(1) 財政融資資金	1,299,600	0	113,288	1,186,312
	(2) 旧郵政公社資金	2,055,950	0	139,078	1,916,872
	2 地方公共団体金融機構	2,063,602	112,500	110,549	2,065,553
	3 県 貸 付 金	19,837	0	4,878	14,959
	4 民 間 市 中 銀 行	427,738	66,000	57,838	435,900
	計	5,866,727	178,500	425,631	5,619,596
合 計		13,050,224	791,200	1,042,349	12,799,075

第 8 財政指標の状況

(単位：千円・%)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	望ましい数値
標準財政規模	5,734,621	5,878,793	5,622,648	—
財政力指数	0.773	0.779	0.753	1 を超えるほど良い
実質収支比率	4.4	4.6	3.9	3～5 程度が良い
経常収支比率	94.0	90.6	94.8	75 以下が良い
うち人件費	28.8	27.4	30.1	40 以下が良い
地方債残高	7,104,280	7,089,498	7,130,632	—

財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に対して、基準財政収入額がどの程度の割合であるかを示すもので、当該年度を含む直近 3 年間の平均値を用いる。その数値は 1 を基準とし 1 に近くまた 1 を超えるほど財源に余裕があるとされる。

平成 30 年度の財政力指数は、平成 29 年度と比較して 0.006 ポイント減となった。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す実質収支比率は、平成 29 年度と比較して 0.2 ポイント減となった。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、経常的に収入される一般財源がどの程度経常経費に充当されているかを示し、平成 30 年度は 3.4 ポイント上昇している。

以上のとおり、財政運営の健全性や財政構造の弾力性の指標となる各種財政分析指標を見ると、当町は依然として財政の硬直化が改善されず、今後は積極的な財源確保と可能な限りの経費の節減を図り、効率的な運営に努め、町財政の改善に取り組まれることが望まれる。

第 9 土地開発公社の状況

1. 用地売却の状況

先行取得した公共用地のうち、本年度二宮町へ売却したものは、なかった。

2. 保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地は、なかった。

第 10 むすび

平成 30 年度は「住んで安心、暮らしを楽しめるまちづくり」の実現に向け、将来につながる施策の推進を目指して各種事業が実施された。

日本経済は、景気回復期間としては戦後最長となっているものの、全国的な少子高齢化や人口減少により、平成 30 年度二宮町決算は歳入・歳出ともに減少し、引き続き厳しい財政状況は続いているが、町債については計画的な返済により町債発行残高が減少している。

平成 30 年度の一般会計及び 4 つの各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入では、自主財源については、その根幹をなす町税において平成 29 年度にあった高額納税が無くなり、平成 30 年度の町税収入は例年並みとなった。一方で、町民税において、一部で課税漏れがあり、国民健康保険税等にも影響があった。課税時においては、複数の職員による確認と情報共有を徹底する等、内部統制の仕組みを再構築し、再発防止に向けた取組みに努められたい。

依存財源においては、町税の減収に伴い地方交付税が増収となったことや臨時財政対策債等の起債により増収となった。平成 30 年度は歳入全体としては減収となっており、町の財政は引き続き厳しい状況である。

なお、各種財政指標においては、依然として財政の硬直化が改善されていないが、一方で、財政健全化指標においては、平成 30 年度は全体的にやや改善傾向にある。

歳出では「第 5 次二宮町総合計画」の中期 3 カ年の最終年であり、中期 3 カ年の結果を踏まえ、次の後期基本計画につなげるため、平成 27 年度に策定した「二宮町総合戦略」を基に、各担当部署において職員の創意工夫、協力連携の下、努力された成果がうかがえた。

財政面で厳しい状況が続いている中、総合戦略に基づく 4 つの基本目標に照らして、限られた予算の中で最大限の効果を出すため各事業に取り組まれたことに評価をするものである。

なお、総合戦略の各基本目標及び総合計画の各重点施策に対する監査意見については次のとおりとする。

「平成 30 年度施政方針における二宮町総合戦略の 4 つの基本目標」

◎基本目標 1「安心な暮らしを守り、住み続けられる地域をつくる」

新庁舎整備については、平成 30 年度に基本構想、基本計画案の策定を進めたが、基本設計には結びついていない。当該計画案については、町民への周知を丁寧に図られたい。

公共施設の再配置・町有地の有効活用については、平成 30 年度は駅前町民会館を廃止し、解体撤去工事を実施した。今後は、跡地の駐車場整備や町営プールのあり方、学

校の統廃合等を含め、公共施設全体の整備、管理計画を示しつつ、町民の理解、協力を得られるよう、丁寧で分かりやすい周知、説明に努められたい。また、公共施設予約システムについては、平成 30 年度は、導入に向けた準備を進めてきたが、引き続き、利用者の利便性向上につながる取組みを進められたい。

健康づくりについては、保健センター内に平成 29 年 7 月より未病センターにのみや「健康づくりステーション」を開設したが、当該施設の周知、活用に加え、平成 29 年度に策定したデータヘルス計画の活用を積極的に図り、町民が健康でいきいきと暮らせる環境づくりを進められたい。

平成 30 年度は、地域に定着しつつある「地域の通いの場」を通じて介護予防や健康づくりに係る活動を進める一方、町域及び地域の協議体の活動として生活支援コーディネーターを中心に、町、社会福祉協議会が連携しながら、高齢者支援を図ってきたが、町から委託を行う際には、費用対効果を考慮し、町民サービスに寄与する委託内容となるよう、課題を抽出し、今後の事業執行へとつなげられたい。

一色小学校区地域再生協議会については、国の地方創生推進交付金を活用し地域支援を行ってきたが、今後は町の先行団体として、当協議会における活動内容を他の地区及び小学校区等にも周知し、町全体の活性化につなげられるよう、期待する。

東京大学果樹園跡地については、公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に基づき、町民と共に活用方法や運営方法について検討を重ねてきたが、今後も魅力ある有効活用に寄与するよう、努められたい。

防災安全については、災害時における早期の情報共有化に向け、J-ALERT 受信機更新工事等を実施したが、引き続き設備機器の更新や防災メール登録者の増加及び地区防災マニュアルの作成・更新等、災害時における万全の体制づくりを進められたい。

◎基本目標 2「二宮の強みを活かした魅力ある暮らしを提案し、新しい人の流れをつくる」

二宮町への定住促進に向け、創意工夫を凝らし、様々な広報媒体を通じて二宮町の魅力を発信する PR 活動を行ってきたが、シティ・プロモーションを積極的に行い、町が目指す「住んで安心、暮らしを楽しめるまちづくり」につなげられるよう、引き続き、PR 活動を進められたい。

空き家対策については、平成 30 年度に二宮町空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理、空き家バンクを活用した利用促進を図った。空き家に対する課題は山積しているが、関係機関との連携、調整を図りつつ、着実に課題解決に取り組まれたい。

小中一貫教育については、小中一貫教育校推進研究会を立ち上げ、小中学校の統廃合や小中一貫教育校の設置に向けた議論が開始された。今後は、町民の協力、理解が得られるよう、分かりやすく丁寧な周知、説明に努められたい。

平成 30 年度には、一色小学校においてコミュニティ・スクールが導入され、学校運営協議会が設置されたが、今後は、先進団体における活動から得られた実績や課題を他の地区や小学校区においても共有し、各学校区の個性を活かしつつ、町全体における波及効果が

生まれるよう、取組みを進められたい。

I C T教育の推進については、タブレットP Cや実物投影機を導入する等、教育環境の整備が図られている。また、小中学校の冷暖房設備については、平成 29 年度に引き続き各校の特別教室にエアコンを設置したことにより、児童生徒が安全で快適に学習できる環境の充実が図られており、令和元年度に繰越したエアコン設置を含め、今後も、質の高い教育環境の整備に期待する。

生涯学習センターラディアンについては、平成 30 年度に、大規模修繕に向けた現況調査を行ったが、調査結果については可能な限り活用し、将来の修繕時に町民の理解を得られるよう、努められたい。また、公衆無線L A Nの導入を行ったが、引き続き、利用者の利便性向上につながる取組みを図られたい。

図書館については、平成 30 年度には開館時間と開館日数を見直す取組を試行し、経費を増やさずにより利用しやすい環境づくりに努めているが、引き続き町民の利便性向上につながる取組みを進められたい。

◎基本目標 3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶え、子育てを楽しめる環境をつくる」

子育て支援については、平成 29 年度に 18 歳迄の切れ目の無い支援体制が構築され、平成 30 年度はさらなる拡充が図られている。

子育て世代から要望がある病後児保育事業については、平成 30 年度から大磯町の協力連携を得て実施しているが、利用者への周知を図るとともに、よりよいサービス提供が図られるよう、努められたい。

また、年齢層に応じた親子支援教室の開催や、発達に課題のある子どもに対する発達支援教室を定期的に実施する等、親子に寄り添った支援体制が図られている。今後も多様なニーズに合わせて工夫をしながら、子育て環境のさらなる充実を図られたい。

百合が丘保育園については、平成 30 年度は、保育室の床張り替え工事やスロープの手すり設置等の外構工事を実施したが、今後も老朽化した施設の現状を把握しつつ、適切な維持管理を実施されたい。

◎基本目標 4「二宮町で安心して働き、仕事を生み出しやすい環境をつくる」

平成 30 年度は、商工会と連携し、就職相談や事業者とのマッチング支援等、新たな起業支援策を実施し、創業塾を支援している。町内での働きやすい環境づくりと町の商工業振興に寄与するよう、創業者支援に努められたい。

地球温暖化防止対策としては、広報等を通じた意識啓発や、役場庁用車の小型電気自動車の導入等、様々な側面から取り組んでいる。町民による地球温暖化防止の活動等も始まっており、電力の地産地消に向けた取組み等、地球温暖化防止に向けたさらなる活動に期待する。

湘南オリーブについては、生産者及び商工会等による新規製品化を進めているが、今後は地域ブランドの確立や販路の拡大に向け、関係する他市町との協力連携を図りながら、

事業を推進されたい。

「第 5 次二宮町総合計画基本構想における 4 つのまちづくりの方向性」

◎「生活の質の向上と定住人口の確保」

自殺対策計画については、策定にあたり、職員の知恵と創意工夫に基づき、全計画を作成したことを評価する。

◎「環境と風景が息づくまちづくり」

墓地や納骨堂等の経営の許可に関する権限移譲については、移譲に向けた準備、検討を進めてきたが、今後も県や関係機関との連携、調整を図り、条例の制定に向けた手続を着実に進められたい。

ごみ処理については、近年増加傾向にある可燃ごみ量の削減に向け、二宮町建設工業会が製作するキューロ等、様々な啓発活動を実施している。今後も、町が掲げる計画目標の達成に向け、ごみのさらなる減量化に向けた方策を実施されたい。

公共下水道の整備については、釜野地区及び百合が丘一丁目地区において面整備を実施するとともに、富士見が丘三丁目や中里二丁目で実施した管渠等の老朽度調査の結果を踏まえ、ストックマネジメント計画の策定に向け、下水道施設の長寿命化を踏まえた適正な維持管理に努められたい。

し尿処理施設の改修については、平成 30 年度より、し尿等下水道投入施設として改修工事を開始したところであるが、今後も安定的なし尿処理を進められたい。また、合併処理浄化槽の設置補助についても、制度の周知を行い、公共用水域の水質保全を図られたい。

◎「交通環境と防災対策の向上」

コミュニティバスについては、運行ルート等の見直しを行い、利用率向上につなげられたが、引き続き、二宮町地域公共交通活性化協議会を中心に、町民や地域の意向を汲み上げ、公共交通の利用促進に資する取組みとなるよう、期待する。

道路及び橋りょうに関しては、県への働きかけにより中里四ツ谷交差点における横断歩道設置が実現し、駅南口横浜銀行南側町道の拡幅及び山西地区町道 10 号線の舗装補修工事並びに老朽度合が高い一色地区の上北根橋及び中里地区の中堰橋の長寿命化改修工事等を実施されたが、今後も利用者の利便性と安全性向上につながる取組みに努められたい。

防災対策の面では、避難所運営マニュアルについては、地域と連携し、策定に向けた支援、取組みを進めたが、各種マニュアルがより実効性のあるものとなるよう、地域との協力、連携を密に図られたい。

◎「戦略的行政運営」

第 4 次二宮町行政改革大綱や人材育成基本方針に沿って、働き方改革の実施や職員研修等を実施しているが、平成 30 年度は職員の時間外勤務手当未払いの事案が公表され、法令に基づき過去 2 年間の手当と遅延損害金に対象者に支払われた。その後、庁内ワーキンググループにおいて課題の抽出と再発防止に向けた取組みが実施されたが、今後は、庁内一

丸となって、職員の福利厚生と働きやすい環境づくりに努められたい。

まちづくり移動町長室については、町民と町との情報共有、意見交換の場として、町長自ら地域に出向き積極的に意見交換を行っていることを評価する。引き続き、情報提供を行いながら、町民に丁寧に説明しつつ、課題に対する意見交換をしながら、より良い行政運営、町民サービスへとつながられたい。

また、各種協議会、委員会等、各種会議体の開催については、形式的な開催とするのではなく、開催回数や内容等を見直し、地元町民代表としての意見をさらに丁寧に受け止める体制の再検討が望まれる。

広域行政においては、平塚市・大磯町とのごみ処理広域化や消防指令業務等、各市町と連携し業務を実施しているが、今後も広域化によるメリットを享受しつつ、各市町との協力連携を深められたい。

各団体への補助金については、公益性、有効性、必要性等を精査しながら見直しを行ってきたが、報告書における記載方法の工夫や、現状を踏まえた上での補助となるよう、努められたい。

以上のとおり、平成 30 年度の一般会計・特別会計について意見や要望等を述べたところであるが、引き続き、厳しい財政状況下において、町職員が一丸となって知恵を出し合い創意工夫しながら、最小の経費で最大の効果を得られるよう、各事業に取り組んでいる姿勢が各担当課の書類審査及びヒアリングからうかがえた。今後も、各施策、事業において鋭意取り組まれるよう期待する。

最後に、平成 30 年度は町長、町議会議員選挙が行われた年であった。平成 30 年度の最終議会である 3 月議会において、町提出議案の内、7 件が否決され、平成 31 年度一般会計予算案を撤回後、町より修正案が提出されたが、一方で議員からの修正動議も提出され、採決の結果、修正動議による修正案が可決された。町民本位を掲げる行政と町民の代表者としての町議会は、互いにその信頼関係の構築に一層努め、「町民のため」の原点を再確認し、町政の停滞を招かぬ様、互いに努めることが期待される。

町政運営を円滑に進めるためには、町民の協力及び連携が必要不可欠であることから、職員にあつては町民目線を第一に課題を解決していくことを望み、本意見書のむすびとする。

用 語 集

標準財政規模	一般財源の標準規模を示す。 基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、0.75で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。
財政力指数	地方団体の財政力をあらわす指標で、1を基準とし下回る時は1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があるとされる。 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む直近3年間の平均値。
実質公債費比率	収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。18%以上では地方債発行に国県の許可が必要で、25%以上では地方債の発行が制限される。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割った数値。 実質収支が黒字の場合、3~5%が望ましい。赤字の場合は概ね20%を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。 経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。
経常経費	年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。
経常一般財源	毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されていないものをいう。

